

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 34 回 厚 生 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 21 年 12 月 2 日（水曜日）	開会 15 時 00 分	閉会 17 時 12 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	山口、荒木、渡辺、堀、酒井、堀田 議長、委員外議員～窪之内、井上	事務局	中嶋事務局長
欠席委員			田湯次長
説明員	別紙のとおり		議 件
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 新滝川市活力再生プラン平成 21 年度第 2 四半期実績について（市立病院関連）		
	(2) 今後のごみ処理について		
	(3) 新滝川市活力再生プラン平成 21 年度第 2 四半期実績について（市民生活部関連）		
	(4) 身体障害者通所施設「更生園」の重油漏えい事故について		
	(5) 新滝川市活力再生プラン平成 21 年度第 2 四半期実績について（保健福祉部関連）		
	2 その他について		
	事務局から、ごみ処理施設建設に係る特別委員会の設置についての協議を行うため、		
	12 月 7 日に会派代表者会議を開催する旨の報告があった。		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
	上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 山 口 清 悦 ㊦		

平成21年12月 1 日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成21年11月30日付け滝議第154号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部行政経営課長	五十嵐 千夏雄
市民生活部長	西 村 孝
市民生活部くらし支援課長	深 瀬 文 彦
市民生活部くらし支援課主幹	樋 郡 真 澄
市民生活部くらし支援課主幹	南 均
保健福祉部長	狩 野 道 彦
保健福祉部次長	橘 弘 恭
保健福祉部福祉課副主幹	谷 本 敏 史
保健福祉部子育て応援課長	佐々木 哲
保健福祉部子育て応援課副主幹	伊 藤 澄 江
保健福祉部子育て応援課主査	杉 山 敏 彦
保健福祉部介護福祉課長	山 崎 猛
保健福祉部介護福祉課主査	深 村 栄 司
市立病院事務部長	東 照 明

(総務部総務課総務グループ)

第34回 厚生常任委員会

H21.12.2(水) 15:00
第一委員会室

○開 会

○委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《市立病院》

（1）新滝川市活力再生プラン平成21年度第2四半期実績について（資料）市立病院

《市民生活部》

（2）今後のごみ処理について（資料）くらし支援課

（3）新滝川市活力再生プラン平成21年度第2四半期実績について（資料）市民生活部

《保健福祉部》

（4）身体障害者通所施設「更生園」の重油漏えい事故について（資料）福祉課

（5）新滝川市活力再生プラン平成21年度第2四半期実績について（資料）保健福祉部

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○閉 会

第 34 回 厚生常任委員会

H21.12. 2 (水) 15 時 00 分

第一委員会室

開 会 15 : 00

委員動静報告

- 委員長 全員出席。議長出席。委員外～窪之内、井上。北海道新聞の傍聴を許可する。
- 委員長 1 所管からの報告事項について
- 五十嵐課長 新滝川市活力再生プラン関連について、行政経営課長から概要について説明願う。
- 五十嵐課長 新滝川市活力再生プラン推進市民会議の設置と同プランの進行管理について説明させていただく。
- 委員長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 渡 辺 説明が終わった。質疑はあるか。
- 五十嵐課長 市民会議は結構だと思うが、今後気をつけなければならないのは、代理市議会になってしまい、市民会議で了承されているからということで市議会にはまとめて報告というのは困る。ことしはこういうことでというふうに4月、5月に報告してもらいたいがどうか。市民会議で了承されても議会の議案にする事柄はきちんと議案にして提案し直すべきだと思うがいかがか。
- 五十嵐課長 それぞれの役割を持って市民会議と特別委員会も設置していただき意見をいただいた中で進めてきた。市民会議は策定に強くかかわったというようなことに起因して今後の進め方に関心を持っているということで、当然どういうふうに進めているかという説明はするし、それとは別に市民の方々から選ばれた市議会の皆さんには、それぞれの項目の進行にあわせて随時常任委員会で報告させていただく。また市民会議に報告したとおりの報告もしていきたい。設置報告を総務文教常任委員会にして厳しい意見もいただいたところだが、今年度の進め方についての報告がおくれたことについて反省している。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし) それでは(1)について説明願う。
- 東 部 長 (1) 新滝川市活力再生プラン平成 21 年度第 2 四半期実績について
- 委員長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 副委員長 説明が終わった。質疑はあるか。
- 東 部 長 今工事をしていて電波障害の対策をしていると思うが、電波障害に関して問題があるらしいことを聞いたので状況を伺う。
- 東 部 長 地上波放送が歌志内局から流れてくるということで、設計時に影響する範囲を定めて事前に調査をし、これについては共同の視聴という形で対応しているところである。これでほぼ大丈夫と考えていたが、病院の改築現場のすぐ近くのマンションの方からBS放送が入らないという相談があり、調査に行かせたところ、衛星放送なので電波が来る方向が違い、通常は衛星から来るのでほとんど影響ないと想定されるが、ちょうど電波の弱いところにあったということで、業者が調べたところでは全く電波が届いていないという状況であることから、今まで届いていたのが届かなくなったというのは病院の影響だろうということで、どこの部分だったら受信できるのかということで調べ、入居者の方とはおおむねこの位置ということで決まったところである。大家さんの了解をいただき、早急に改善するようにということで、費用については当然病院負担という

- 委員 長 ことで対応したいということで指示しているところである。
- 窪之内委員外議員 他に質疑はあるか。
- 東 部 長 病院評価の関係で伺う。全館禁煙が始まったということで、例えば精神科病棟などでは考慮しなければならないこともあると思うが、その辺の状況と全館ということで館外にそういう一角を設けたのか。砂川の場合は玄関前のところかなりタバコを吸っている方がいて、入るときにかなり気になっていたんで、そういった対策も含めて伺う。
- 東 部 長 全館禁煙の場合、精神科は除外となっているので、精神科病棟においては従前どおり分煙ということになっている。今回は敷地内禁煙ではなく館内禁煙ということで、想定されるのは病院から出ればタバコを吸っていいだろうということだと思うが、この辺は正面玄関、休日夜間の玄関のふちで吸われると副流煙云々の問題もあることで、基本的にはそういう影響もあるので協力いただきたいということで考えている。仮に余り影響がないところで吸われた場合は、強制的にとまではいかないんで、あくまでも協力いただくという姿勢で進めていきたい。
- 窪之内委員外議員 一時的に病院に来る人はともかく、職員、看護師もかなり吸う人が多いと思うが、その辺の対応は大丈夫なのか。もし吸うということであれば勤務時間にわざわざ市役所に行ってしまうということにはならないと思うが、勤務時間は吸わないということで徹底したということなのか伺う。
- 東 部 長 正直言ってかなり苦しい部分がある。吸う人にとってはかなり苦しい部分もあるだろうとは思っている。これについては手引き的な物をつくって配付するが、基本的には勤務時間中は勤務に専念しなければならないので、それによって外に出るというのは原則的にはだめですよということである。昼休み時間中などに病院から出て吸う場合も、ほかの人への副流煙の問題、あるいは目というか外から見て余り行儀が悪いようなことがないようにということでの注意喚起をしていることで、その辺は大きな問題がないとすればそういう部分は黙認としても仕方がないと思っている。ただ基本的には職員にもこの機会に喫煙量を減らしたり、禁煙をしたりということもいかがかということで、5日には禁煙の講演会も予定しているところである。
- 委員 長 他に質疑はあるか。(なし)(1)については報告済みとする。(2)について説明願う。
- 西村部長 渡 辺 (2) 今後のごみ処理について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 西村部長 ① 報告を受けたが、マスコミでは既に本日出ている。規約ばかりでなく、すぐに構成市町の議会ができあがるということで、滝川市議会が建設費の見込みができた、一日の焼却処理量もわかった、負担割合もわかったということで、各单位自治体のやるべき仕事を示していただきたい。今後の予定を含め、報告を聞いてそうですかというふうに進んでいくのか伺う。
- 西村部長 ② 事務局長を大変忙しい西村部長がやって本当に大丈夫なのか伺う。
- 西村部長 ① 建設費等については、本年8月に報告書として提出があった可燃ごみ処理方法調査報告書の金額である。これから実施設計や具体的に施設の詳細が決まってくるが、それに伴って金額も変動するということで理解願う。またスケジュールということで示したが、広域連合はそういう方向づけがされたということで、構成市町については、まず5市9町の新組織の規約の議決をいただかな

なければならない。それと現行規約から可燃ごみ処理の関係を抜かなければならない。新広域連合のほうに構成市町の議決をもってお願いしなければならないということがあるので、記載したとおり間に合えば12月議会、遅くとも1月中旬までの臨時会でこれらの新組織、現組合の規約の変更について議決をいただきたいということである。今後のスケジュールについても、広域連合の設立から広域連合長選挙、広域連合の初議会を仮定し、5市9町の議会にお願いしなければならないということでスケジュールを示させていただいたところである。

② 何とか準備会が新組織にスムーズに移行できるような形で歌志内市の課長、ほかの2組合の事務局長、事務局員の方々の協力をいただきながら準備を進めたいと考えているのでよろしくお願いします。

委員長
副委員長

他に質疑はあるか。

細かいことだが建設費の均等割が滝川市分が0.0001ぐらいほかのところより多い。割り切れないからそうしているのか伺う。

西村部長
委員長

端数を滝川市分に乘せたということで理解願う。

他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員

① このスケジュールで行った場合、エコバレーが操業をやめるまでは可能なスケジュールになるのか伺う。

② 環境影響アセスが終わらないと許可がされないと思う。四季を通じてということなので冬場の1月と来年1年間をかけると思うが、建設の認可との関係でどんな時期になるのか伺う。

③ 維持管理費がごみ量割だけになった。2つの地区では均等割が入っていたが、ごみ量制で行きたいとした特別な理由を伺う。

④ 議員の選出については選挙になっているが、一部事務組合と違って選挙で選ぶとなっているのは、広域連合の場合はこうした規約になるということなのか伺う。

西村部長

① 平成25年3月までに間に合うかということで逆算するといろんなことがある。建設にかかるのが23年で、それまでに交付金関係の事務関係や実施設計等も考慮し、新組織の立ち上げは21年度の2月もしくは3月にしなければ間に合わないということでこのようなスケジュールをとった。今後広域連合に移るが、今示した21年度中までがクリアされればスムーズに行く想定してこのようなスケジュールをとったということである。

② アセスについては四季を通してのデータが必要ということで、新年度からのアセスとなると冬場のデータを取らなければならず、若干スケジュールがおくれることから、分割ということで平成21年度は冬場、22年度以降は春、夏、秋のデータということで、最終的には四季のデータを通して秋にできあがるというスケジュールを立てたところである。

③ 具体的に事務局で検討した何通りかのパターンの説明は省略するが、維持管理費に均等割を含めると、どうしても大都市は負担が少なく、小さな自治体は10%を絶対に負担しなければならないことで負担が重くなることから、何パターンかを検討した結果、この方法であれば14市町がだいたい揃うという格好での方向性をつけたということである。

④ 広域連合のひな型というか、釧路の広域連合等の規約も参考にさせていただいてこのような表現にしたということである。

窪之内委員外議員

① 1月からアセスをするということで費用がこの表とは別にかかってくると

思うが、まだ広域連合はできていないのでどういった形で費用負担をしていくのか伺う。

② 炉の大規模改修は想定していないと思うが、大規模改修が起きた場合の算定は建設費と同じ算定になるのか、あくまでも維持管理費という見方でごみ量の負担となるのか伺う。

西村部長

① どうしても限られた期間、平成 25 年 3 月までに終了しなければならないということで、5 市 9 町の皆さんには理解していただいているところだが、冬場のアセスを来年度に回すと冬場の分が延びて 23 年度になってしまうこともあり、分割した冬のアセスについては、検討会議でも分割で 3 組合の既存予算の中で対応させていただき、22 年度に春、夏、秋分について交付金を充てることで了解いただいている。

② どのぐらいの規模の改修を大規模改修と言うのかという金額の設定も具体的にはしていない。ただ改修となると建設費に付随することから、均等割とごみ量割のほうが強いのではと私は思うが、事務局の中で固まっているわけではない。小修繕については維持管理費のほうでやれるだろうが、そういう予定がある場合は予算計上等も必要で構成市町の負担も出てくるが、まだどういう方向になるかは決定していない。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (2) については報告済みとする。(3) について説明願う。

(3) 新滝川市活力再生プラン平成 21 年度第 2 四半期実績について

樋郡主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

南主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

深瀬課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内委員外議員

ごみ処理手数料の平成 22 年 4 月の改定はないということはわかるが、広域連合ができてくると、その中でいろいろやっかとしても建設金額が確定するのはかなり先になると思う。そこを待ってからの改定となるのか、一定予想して年度途中での改定もあるのか考えを伺う。

西村部長

まちづくり懇談会で市長から平成 22 年 4 月の料金改定は延期せざるを得ないということが表明された。ただ、実際の建設費が見えてくるのが来年の秋口と思われ、一つの方法としては、22 年度からエコバレー歌志内のトン当たりの処理単価が 25,200 円になることが見えているので、25,200 円ということで算定することは可能だが、そうすると 25 年 3 月まではその料金だが、4 月からは新組織のトン当たりの処理単価が出てくることもあって流動的である。22 年の中途改定の余地もある、完全に 22 年度中の改定はないということではないと理解願う。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (3) については報告済みとする。(4) について説明願う。

(4) 身体障害者通所施設「更生園」の重油漏えい事故について

橘部次長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

酒井

① 以前の厚生常任委員会で説明したときは、イメージとしては一月ぐらいでおさまるのではないかということだったが、ここまで時間がかかっているのはどうしてなのか伺う。

- ② 流出重油量が不明なのはいたし方ない部分で、床下のほうにも随分たまっているとのことだが、流出重油量ということではなく処理した汚泥等がどのぐらいの量なのか伺う。
- ③ 床下などにたまっている重油を取り除くのは事実上不可能ということで確認してよいか伺う。
- ④ 漏えい事故に要した経費について、緊急的に予備費対応したことはいいとしても、その後現在に至るまで予備費対応が続いたのは問題があると思うので説明願う。滝川市で吸引した廃棄物処理手数料が8万3,000円ということで現在も費用がかかっているとのことだが、一体どれだけかかると見込んでいるのか。重油等が全く見られなくなるのはいつなのか。年明け、年度が終わっても続くだろうなど、大体的見込みとしてはどのような状況なのか。恐らく終わったあとに市民へ説明すると思うが、いつごろになるのか伺う。
- ⑤ オイルタンクについては、以前の灯油などの流出のときには、地下タンクがあること自体が問題ということで、議会でも地下タンクを地上化することで滝川市内でも幾つか行われたが、重油については残っていたということで、保健福祉部関連で灯油、重油にかかわらず、地下にある物がもう残っていないと見てよいか、滝川市内にあるとしても市の管轄する物ではないとしてよいか伺う。地下オイルタンクを地上化するとすると、5,000リットルなので相当金額がかかると思うが、概算でいいので伺う。
- ① 7月の厚生常任委員会では一月ぐらいと報告した。8月上旬ではほぼ工事は完了していたが、その時点で報告すればよかったがおくれたことについては反省している。なかなか工事が完了しないということだが、工作物の移設はほとんど完了しているが、若干ではあるが職員が手作業で吸引作業を続けているということもあり、まだ費用がかかるということで報告については今の時期になったということである。工事についてはほぼ8月上旬で終わっている。
- ② 汚泥をどれぐらい処理したのかという部分では、先ほど報告した63トンには油、汚泥、汚染された土砂も入っている。分析についてはおこなっているが、業者に確認しても市の建設部に聞いても計算が難しいということで、重油量は現在手作業で調査しているところである。
- ③ 更生園の床はベタコンになっており、本来であればそこを壊して掘削すればよいのだが、相当な経費がかかるということで、事実上どれぐらいの量が出ているのかは不明である。電食によってあいた穴から出た分についての流れたルートについてはつかんでおり、渡り廊下を伝わって点検枡のあるところに集中しているということである。実際床下にどれぐらいの量があるのかは調査できない状況である。
- ④ 突発的かつ想定外の修繕、改修については従来まで予備費で対応してきた。予備費の限度額については特に法律上の縛りはないが、本来市の財政に影響を与えることについては議決をいただくことが必要であるということは認識している。しかし、今回は油が漏れたということで緊急性、危険性が極めて高く、やむなく早急な対応が必要と判断して予備費対応とさせていただいた。
- ⑤ 現在保健福祉部で掌握している地下タンクということで、灯油はほとんど地上タンク化しているが、地下タンクについてはほとんどが重油であり、重油を使っているのは新生園、中老センターと把握している。これを地上化する場合は相当大規模な建物が必要になることで、経費が相当かかると思うが、具体

的に地上化した場合にどのぐらいの経費がかかるかは積算していない。

④ 費用の件で、我々市職員が実際に更生園に行って目視による点検、臭気、汲み取り作業を行っておりまだかかると思うが、空知興産と1トン5万円ということで契約しており、恐らく今後5万円ぐらいかかると思う。汲み取りの終結だが、若干油膜が浮いており、これを吸引したところ、当初は濁った水が吸引されていたが、10月に入ってからほとんど透明な水になっている。しかし、空知支庁が言うには油膜がある以上は完了したとは言えないということで、なかなか終結には至らない。何とか年度内には終結させたいと考えているが、それは今後の空知支庁との協議である。

酒 井

地下タンクの地上化だが、中老センターも地下タンクということは知らなかった。これについても新年度に向けて地上化を検討して積算していかなければならないと思うが、試算をしていく考えはないのか。中老センターについても何らかの点検を行う必要があると思うが考えを伺う。

山崎課長

中老センターについては今回予算化しており、無事工事は終わっている。ただ工事内容が当初地上化で計画して建設部とも協議を重ねてきたが、重油の場合は地上化すると冬期間、凝固点が高く凍る温度が高くて固まってしまうという弊害もあり、過去の当市あるいはほかの地域の状況からタンクそのものが破損するということはある得ないということの中で、先ほど電食の話も出たが、昔と違って長期間使える被膜付きの管があるので管の交換ということで工事を終えている。

橘部次長

補足させていただく。中央児童センターにも5,000リットルの地下タンクがある。このタンクについても配管取りかえをすべく見積もりをとっているが、1件漏れたので訂正させていただく。

委 員 長
渡 辺

他に質疑はあるか。

① 取りかえて地上タンクにすればこの種の事件はないかもしれないが、原因の解明を科学的に業者なり研究所なりに依頼すべきではないか。直流が原因らしいということは雷等も考えられるし、何かバッテリーを使ったとかということかもしれないので、その原因を見きわめてほしいがいかにか。

② 流出量が不明で調査中ということだが、流出した量の測定は業者でも専門家でも難しいと思う。入れた量を調査すべきである。購入した記録を見ていけばずいぶん早く5,000リットル使ったとわかるので、その調査を速やかにしていただきたいがいかにか。

橘部次長

② 昨年8月に加圧検査をして発見までの期間と1年間さかのぼって比べて記録簿を見ながらどれぐらいの差異があったのかを今調査している。

① 業者と市の建設部のほうで電食ということだったが、今後も調査は行っていきたい。

委 員 長

他に質疑はあるか。(なし)(4)については報告済みとする。(5)について説明願う。

(5) 新滝川市活力再生プラン平成21年度第2四半期実績について

狩野部長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わった。質疑はあるか。

渡 辺

くらし支援課でもあったが報告が遅いので老人福祉住宅については通告しているが、先日の厚生常任委員会に示したとなっても困る。雪の時期になったことで私に電話があったので老人福祉住宅の除雪について通告してある。どっちに

しても9月に清水議員が質問しているが別な観点で質問したい。どうもわかりにくいのは新活力再生プランであったのは知っているが、ことしであれば4月、5月に廃止に向けてこういうことでやりたいということが議会になれば、住民との話し合いがあったということで議会が宙ぶらりんになってしまっている。先ほども市民会議に示して理解いただいたということだが、議会の権能とぐちゃぐちゃになってしまっている。住民の説明会を行ったということだが、議会に対してきょう示された以外にいつ厚生常任委員会に報告があったのか伺う。いついつプリントを配ったということでお願ひする。

深村主査

老人福祉住宅の廃止については、本年4月にまとまった新タッグ計画において平成22年3月末をもって廃止ということがうたわれている。それを受けて我々も3団地における全体の説明会、戸別訪問を続けてきた。基本的な考え方の中では、同じ団地内に住む老人福祉住宅以外にお住まいの方と同じ形でのサービスの紹介ということを基本に紹介してきた。その中で除雪、見守りの安否確認、おふろというのが入居者にとっての大きな課題と認識している。除雪については、本年度は従来どおり入居しているヘルパーによって対応していただくことになる。次年度以降廃止になった場合は課題になってくることで、戸別に聞き取りを進める中で、私どもが紹介したサービスを利用されるか、あるいは費用負担も伴うので私はそれは必要しませんということで整理を進めて今日に至っている。部長から地域における取り組みという話があったが、制度設計、具体的にこの部分をこういう形で地域の方に協力いただくということがまとまっていない段階なので、申しわけないがこれまでの厚生常任委員会において資料を提示して説明した経過はない。

渡 辺

きょう厚生常任委員会で上がったから一般質問にはなじまないということがないようにということで終わる。

委員長
堀 田

他に質疑はあるか。

更生園の重油漏れの関係で中老センターについても同じタンクということで酒井委員からも質疑があったが、利用者の意見の中でもふろが必要かという意見がある。毎週火曜日にふろを沸かして何人ぐらい入っているのか。値上げするしないとか、そこまで必要なものなのか。利用価値があるのかないのかについて伺う。

深村主査

中老センターについては、毎週1回火曜日に正午から午後3時まで入浴日として開設している。100円をいただくことになって現在に至っているが、毎回大体60人の方に利用いただいている。この施設の設置目的は、ふろを設置して健康相談員を配備してということで位置づけられて建設した施設なので、私どもとしては、この施設が滝川市の高齢者の活動拠点であり、なおかつふろ機能を兼ね備えた施設として今後も維持していくべきという認識のもとで、ことしは修繕工事も3本ほど行って施設のさらなる利用増に努めていきたいという考えである。

狩野部長

先ほど話さなかったが、市民会議の委員からどうしても残さなければならぬ施設なのかという質問があった。私としては、それなりに広いおふろで毎週火曜日に入浴できる施設で市内各地から利用されており、情報交換など憩いの場になっている。これからも利用したいので多少の値上げはやむを得ないというアンケートの結果も出ている。ただ入浴料の値上げという話だけでなく、施設全体としての利用者の増加、活性化についても考えていく必要がある。この

堀 田	施設が使える間はそのように使っていきたいと答えたところである。 重油の5,000 リットルのタンクを埋めているということで、ふろをたくことでこれだけの重油が必要なのではないかと感じる。事故が起きるとかなりの金額がかかるので、こういったことがないようにしっかりやっていただきたい。
委員 長 酒 井	他に質疑はあるか。 ファミリーサポート事業は非常にいい事業で、これが育っていくことを願っている。始まって3カ月ということで利用者、登録者もふえているということだが、今の人数を伺う。またこれからどこを目指すのかについても伺う。
佐々木課長	提供会員はいろいろなサービスを提供する方で、当初14名でスタートして7月に講習会も1週間受け、提供会員同士の交流、アドバイザーの指導もあってしっかりやってもらっている。依頼会議、サービスを受ける会議は、今予約分を含めて40名に近づいており、私どもとしては当面100名ぐらいを目指している。他市の例では何年かでかなりふえている例もあるが、段階的に少しずつふえていっている状況である。
委員 長 堀	他に質疑はあるか。 老人福祉住宅の入居者は非常にこのサービスが気に入っており、お金がかかるということやサービスが減退することで残念がっているのが実情だと思う。5年後は高齢化率が滝川の場合は3分の1以上になるだろうし、平成25年にはもっとふえると思う。将来的なことを考えたときに核家族化の価値観等も定番化している感があり、独居老人も非常にふえると推測される。そういう中で安否確認と除雪ぐらいの公営住宅があることが理想的なまちづくりの一つと考えるが、そういう計画を検討しているのか伺う。
山崎課長	福祉住宅と同様のサービス形態のものは考えていない。市民の多くの方が高齢者という形態になってきたときに、公営住宅もあれば民間の住宅もあれば持ち家の方もおられるという中で、現在の状況が市内の数ある団地の中の一部の団地の中のさらに福祉住宅に入居されている方がサービスを受けているという中で、市としては求められるサービスではあるので、地域の方と話し合いを進める中で、どの程度というのものもあるし金銭的なものもあるが、見守りとかといったものを福祉住宅に限らない例えば団地全体とかといったものを、具体的な形は示せないが今積極的に検討している状況である。高齢者向けの住宅の推進ということでは、国土交通省のほうで住みやすいまちづくりということの中でいろいろと考えているようである。なるべく限定しない中で求められるサービスを可能な範囲で供給していきたいということでこれからも努力していきたい。
委員 長 窪之内委員外議員	他に質疑はあるか。 ① 緑寿園の譲渡については社会福祉事業団と慎重に検討中ということだが、慎重に検討しているのか、積極的に検討しようとする姿勢があるのかが見えない。中断しているとも見えるが、もし検討しているということであれば、本格的な検討を今年度に入って何度行っているのか伺う。随時しているということではなく、腰を据えた長時間にわたる検討が行われなければならないと思うが、そういうことが行われているのか、そこへ行く前なのか。姿勢としてこのまま進む感が否めないで、その辺についてどのように考えているのか伺う。 ② 敬老特別乗車証の関係について、検討市民会議を設置して会議をしてきて12月7日に第5回の会議もするというので、具体的なたたき台のもとで一定の方向が出てくると思うが、出てきたことを平成22年度からすぐの実施すると

というのが計画だと思う。老人福祉住宅の廃止のことを考えると、たたき台は出した、検討市民会議でも方向性を確認した、それですぐ実施という方向を本当にとるのか、それとも一定の周知期間を置いて年度当初の実施は避けるということがあるのか考え方について伺う

深村主査

② 敬老特別乗車証のあり方については、本年5回目の会議を来週の月曜日に行うということで、案の案のようなものを第4回の会議で委員の皆さんに示した。しかし制度としては熟度が高まっているとは言えないので、12月7日の会議でさらに委員の皆さんの意見をいただいた上で、もう一、二回ほど協議の場を重ねてから見直しの方針を固めたい。新年度の予算編成が始まっており今週の金曜日が提出期限となっているので、22年度当初からの制度改正は現時点ではあり得ないと思っており、委員からいただいた意見を踏まえて周知期間なども十分考慮しながら取り進めていきたいと考えている。

狩野部長

① 我々としては平成21年度に何とかしたいということでその時点でのシミュレーションで進んできた。ただいろいろと細かい部分で詰められるところがなく、今現在問題としているのは、どの時点に向けてここまできちんとやって、どの時点で譲渡がうまくできるかという部分の検討を保健福祉部ばかりではなく総務部の財政サイドも含めての内部の詰めを何回となく行っている。社会福祉事業団に譲渡するとしても全体の施設としては大がかりなものなので、社会福祉事業団サイドとしては我々の譲渡の時期についてナーバスになってきており、譲渡までにこういう問題をクリアして、仮にここが譲渡だとすれば譲渡条件の中には土地の有償も入っているもので、そういうものもきちんと市として踏まえた中で話をしないとこんがらがってしまうという部分もあるので、苦しい答弁ではあるが理解いただきたい。我々としてはスムーズな譲渡がどの時期にきちんとできるのか、その時点での譲渡条件をきちんと組み立てて両者が合意できるようにさらに内部で詰めている状況である。それが詰まれば、具体的に事業団ときちんと協議をしたいと思っている。

窪之内委員外議員

ずっと計画していた特別養護老人ホームのサテライトの問題とか、養護老人ホームの老朽化でそこをつぶして違うふうにといった当初の計画そのものが建てかえ計画も含めておくれしていくことになる。譲渡することがお互いにとっていいことかどうかも含めて、部長の答弁が苦しい答弁だと言わざるを得ないような両者の協議がある。そういうことを与えないためにも譲渡を撤回することも含めた、きちんと説明できるような状況に、どこに問題があってどうなのかということを決める必要があると思うので、譲渡の撤回ということを考えないのかどうかも含めて答弁願う。

狩野部長

現状、譲渡の時期も含めて前向きにやっているということで答弁させていただく。

山崎課長

先ほど敬老特別乗車証の関係で来年の4月にはあり得ないということで答弁したが、市民会議の意見の中で大きい見直しも小さい見直しもあるわけで、今の段階で4月にはあり得ないということではないので補足させていただきたい。ただ大きな変更があるのに市民に十分周知できないままに突き進むということは保健福祉部としても避けたいし、やらなければならない周知については十分気を使うと考えているので理解願う。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(5)については報告済みとする。

2 その他について

委 員 長
中嶋事務局長

事務局から何かあるか。

先ほど広域連合の規約を含めてごみ処理についての説明があったが、本日議長に対して副市長、市民生活部長からごみ処理施設建設に係る特別委員会の設置について検討できないかという申し出があった。この申し出については、滝川市選出の中空知衛生施設組合議会議員が5名、本常任委員会の委員が6名、また今後ごみ処理料金の改定等に関連してほかの常任委員会とのかかわりということも考えられることから、迅速な情報提供によって適切な判断と調査、協議を行っていただきたいということである。この件については、議長の判断により12月7日月曜日、会派代表者会議を開催させていただき、特別委員会の設置について協議をすることになったのでお知らせする。

委 員 長

ほかに何かあるか。(なし)

3 次回委員会の日程について

委 員 長

次回委員会は、正副委員長に一任いただくことでよいか。(よし)以上をもって第34回厚生常任委員会を閉会する。

閉 会 17:12